

晴海台小学校の合言葉 「大好き! 晴海台! ~ ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさに貢献する子ども ~」



学校だより



晴海の丘

○しっかり取り組もう 勉強
○きっちりと守ろう きまり
○もっと使おう ふれ愛ことば



←HPを登録
してください。

令和5年3月10日号

文責 上久木田雄二



少年非行の低年齢化

少年サポートセンター(県警察本部内)が発行するサポート通信が届きました。

気になることが書かれていましたので紹介します。(下線筆者)

令和4年中の県内の少年非行情勢については、刑法犯で検挙・補導された県内の20歳未満の少年は127人(前年比16人減)で、統計が残る1951年以降、最も少なく、数値的には一見、落ち着いて見えます。

しかし、刑法犯少年127人の内訳は、14歳に満たないで窃盗などの刑罰法令に触れる行為をした触法少年が50人で4割弱を占める状況であり、近年、少年非行の低年齢化が続く、危惧するところです。

万引きなど犯罪行為の成功体験や高揚感が更に非行を重ねる機会となり、加えて家庭における規範意識の醸成の低下や地域の抑止力機能の低下も一因となっているのかもしれない。

家庭や学校、地域など少年に関わる大人にあっては、このような現状に強く危機感を持ち、あらゆる機会を通じて、今一度、少年の規範意識の醸成に努めていかなければと思います。

少年非行とはいえ、「犯罪行為」であることは間違いありません。

小学生の非行で多いのは「万引き」です。「万引きが非行のはじまり」と言われるほどです。万引きは、れっきとした窃盗であり、窃盗罪が成立します。小学生だからといって許される行為ではないことは明白です。

私が若いころには、「未成年の喫煙や飲酒」が問題行動として取り上げられていました。喫煙率は減少しましたが、少年による喫煙が減ったという話は聞きません。

見た目が清涼飲料水のようなアルコール飲料が増え、間違って飲酒するケースもあります。

「お祝い事だから、経験として少しだけ」のような気軽な考えで大人が飲酒を勧めるケースもあります。いずれにしても、親権・監護権(主に保護者や祖父母等)のある者が飲ませたり、居わせて制止したりしない場合は、罪に問われます。

犯罪が低年齢化しているということは、サポート通信の話題が決して他人ごとではないということです。非行の未然防止は、「生徒指導提要」にも示されており、地域や家庭との協力や連携が欠かせません。

春は、陽気も良くなり、進級も重なり心がわくわくします。気持ちの高揚は、思わぬ心のゆるみを招くものです。

春休みの過ごし方について、家庭でしっかり子どもたちに言い聞かせてください。



左は、サポート通信の原本です。県警のホームページでもご覧いただけます。

